

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝の申し送りや介護理念を全員で唱和してから業務に入ります。また職員は常に理念を意識して業務に臨み、利用者様がいきいきと生活できるように、幸せや悲しみに寄り添えるよう実践しています。	経営理念や介護理念、行動指針については玄関と各ユニットに掲示し来訪者にも分かるようにし、毎朝朝礼にて唱和し職員は理解と共有に努めている。行動指針として「Passion」「Hospitality」「Teamwork」の3つを挙げ、日々、気持ちも新たに利用者へ接している。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援について説明している。職員にそぐわない言動等があった場合には管理者や計画作成担当者がその都度注意・指導を行い、理念に沿った支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お隣の保育園と毎月1度の交流会がある、また近所のボランティアの方々や定期的に交流を行ったり、クリスマス会や納涼祭の行事にも演者やゲストとして参加していただいていたが、今年度はコロナ禍により交流を中止しています。お散歩の時に近所の方にご挨拶しています。	区費を納め区の一員として活動している。例年であれば地域の様々な情報を得て、参加できる行事については参加していたが、新型コロナウイルス感染の影響を受け様々な行事が中止となっている。地区の避難訓練、一斉清掃、町の敬老会、文化祭への作品出品と展示も中止となっており再開が待たれるところとなっている。また、例年であればハーモニカ演奏、日本舞踊、ギター演奏等のボランティアの来訪も定期的であり交流の時を持っていたが、新型コロナ禍で残念な状況が続いたという。昨年の12月には実習生の受け入れも行われた。そうした中、コロナ感染の落ち着きが見られたため12月からオーボエ、歌のボランティアなどの来訪が再開され、更にアニマルセラピーのボランティアの来訪も予定されている。町内の民生委員を対象としたオレンジキャラバンにもホーム職員が係わりを持ち、認知症についての啓発活動も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は行っていませんが施設の行事がある際など回覧版等で参加していただきました。今年度はオレンジキャラバン等で地域の方々へ身近な事例を通して分かりやすい認知症の介護についてお話しさせていただきました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は安全に留意し出来る限り会議を定期的に行い、現在の状況報告をしています。身体拘束についての報告や小規模多機能型の外部評価もを行い、サービス向上に繋がられるよう努めています。	新型コロナ禍ではあるが十分な感染対策を取り、家族代表、民生委員、近隣住民、地域包括支援センター職員等の出席で2ヶ月に1回の頻度で継続的に実施している。近隣住民についても保育園の掲示板と回覧板に運営推進会議の案内を行い参加促進を図っている。会議では活動状況報告、利用状況報告などを行い、出席者よりのご意見・要望を受け止めサービスの向上に役立っている。また、例年であれば年2回、納涼祭とクリスマス会時に家族会も開催していたが今年度は中止となっており、家族とは日頃から電話等でコミュニケーションを図り、意見、要望については朝礼、カンファレンスで伝え支援に役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月一度の地域ケア会議へ積極的に参加しています。また、運営推進会議に行政の担当者にも参加していただき、情報を伝え、必要時(災害対応など)に応じて行政担当者と連携を密にして協力体制を図っています。	地域包括支援センターとは利用者状況、入居相談等連携を取っている。また、ホームとして高齢者の免許証返納についての講習会を企画し、地域包括支援センターと共同で開催する予定がある。例年であれば地域ケア会議で他ホームと意見交換を行い交流を深めているが自粛となっている。介護認定更新調査については家族と連絡を取り合い、連携の上ホームにて実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を行い、どのような行為が拘束にあたるのか、あたらないのか職員が正しく理解できるよう努めています。また、運営推進会議やカンファレンス等で事例を話し合い、身体拘束をしないことを職員が徹底しています。	身体拘束のないケアに取り組み、外出傾向の強い方については見守りしながら小まめな所在確認を行い玄関は開錠されている。転倒、落下の危険を避けるべく家族と相談しセンサーマット使用の利用者が若干名いる。運営推進会議と同時に行われる身体拘束適正化委員会ではセンサーマット使用の見直しやスピーチロック等の例を上げ検討している。また、年1回、身体拘束のないケアについて研修会を行っており、今年度は4月に実施し意識を高め取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	拘束と同様に研修や資料(新聞記事)を配布し虐待防止に努めています。日々のケア(訪問介護)やカンファレンス、担当者会議等で問題を提示し、アドバイスや提案をし改善に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については回覧等で情報提供したり、実際に利用されている利用者様を例にしてカンファレンス等で相談しています。また、利用者様は必要に応じて担当者会議等で話し合いを行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は丁寧に説明を行っています。不安や疑問があった際は納得していただけるまで、十分に時間をかけて説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	特に今年は面会制限していたので、会ってお話をする機会が少なくなり、電話での短いやり取りとなったが、何かあればすぐ電話の対応で利用者様・ご家族の方々の意見に耳を傾けて反映させています。	言葉で意思表示の出来る利用者は半数強という状況で、日頃の生活の中で意見や要望を受け止めている。例年であれば家族の来訪は週1回～月1回位であり、遠方の方は年数回という状況である。新型コロナの影響を受けていたが、漸く、10月から条件付きで対面の面会ができるようになった。それまでは窓越し面会であったが、予約制で新型コロナワクチン接種済みの方であれば15分間の面会が面会室で可能となっている。例年であれば、家族会は納涼祭とクリスマス会の2回行い食事会とお茶会でコミュニケーションを深めている。また、ホーム独自に家族あてにアンケートを送り回収後集計分析しホームの運営に活かしている。更に、3ヶ月に1回、お便り「いきいき新聞」でホームの様子をお知らせし、利用者一人ひとりの様子については居室担当職員が毎月手紙と写真で生活の様子をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のカンファレンスや日々の業務の中で職員の意見や提案に耳を傾けたり、代表者や管理者は年に1～2回個人面談を行い、職員もいきいきと働けるよう努めています。	月1回全体カンファレンスを行い、認知症研修、アクシデントについての検討、ケアに対する対応の仕方等を話し合いサービスの向上に繋げている。また、法人として目標管理制度が導入されており、3ヶ月に1回自己評価を行い、施設長による個人面談が行われ意見の吸い上げとスキルアップに繋がられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の面談を行う中から、個別の目標を持たせて仕事のやりがいを持てるようにしたり、職場のストレスが軽減できるようアドバイスをし、環境を調整しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の役職・力量に応じた目標を定めて目標に向けて助言を行っています。また外部研修の案内や内部研修やOJTを行い、職員のスキルアップにも努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の参加、ネットでの研修に参加することでサービスの質の向上に努めています。またインターネットや新聞記事等で同業他社の活動を紹介したりしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	短期利用を利用したり、リーダーと訪問し予め面通しをし、事前に利用者様の情報を全職員で共有し本人が安心して生活できるような環境を含め配慮しています。また、言葉だけでなく表情や仕草、家族からの情報で安心していただけるよう支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍により見学はできませんでしたが、十分に説明をし、その中でご家族が不安に思っていること、要望等を伺い、そのアセスメントを申し送りやカンファレンスで職員全員が共有して可能な限り対応できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の様々な状況や情報に応じて本人の希望や家族の希望を聞き、その時に必要な支援を行えるよう努めています。その際他のサービスについてもしっかりと説明し、最良の選択をしていただけるように努めています。隣の小規模から「是非ここに入りたい」との声にもできる限り対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はグループホームという環境をご本人の生活や暮らしの場と捉え、そこで共に過ごしているという意識を持ち、仲の良い隣人関係が続けられ、自立ができるように支援を行い、3世代家族という理念の基、業務にあたっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族にご本人の様子が分かるお手紙を出しており本人の(なかなか声にならない胸の内)想いを伝えていきます。時に遠くの家族よりも近くの他人という言葉もありますが、離れていてもご家族には勝てないものがあることを伝えていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ずっと通っていた理髪店・診療所、近所の方、同級生・親戚などの方のつてや色々な情報から、当然ご家族の許可をいただき、会いに来てもらったり、通ったりしています。また来てもらえるように伝えていますが、今年度はコロナ禍により、会うことを遠慮していただいています。	友人や知人の来訪についても、家族の許可を受け、10月から条件付きで対面での面会ができるようになった。それまでは窓越し面会であったが、予約制で新型コロナワクチン接種済みの方であれば15分間の面会が面会室で可能となっている。例年であれば友人等の来訪があれば、お茶をお出しし居室にて寛いで頂いている。併設の小規模多機能居宅介護事業所の利用からホームの利用に到った方もおり、中には同級生であった方と数十年ぶりに再会したというケースもありお互い喜び合うとともに健康状態などについて気を遣いあっているという。来訪者については毎月のお手紙で家族にお知らせしている。電話や手紙は職員が中に入り関係が継続するよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別のレクや全体のレク等を上手に活用し利用者様同士楽しく過ごせるよう配慮しています。また難聴の方に対しては職員が間に入り、利用者様同士の交流も行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用が終了した後もクリスマス会等の行事にお誘いしたり、必要に応じて相談や支援を行っています。近所の方が入居されると会いに来られたり、野菜や服などを届けてくれたりといった関係が続いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「何がしたいですか?」「これがしたい」と話してくれる利用者様は少ないので常日頃より、コミュニケーションを大切に、本人の話に耳を傾け可能な限り希望や意向に沿えるよう努めています。困難な際は、「どちらにしますか?」など本人が選択できるように提案しています。	自ら言葉で希望や意向を把握できる方は半数強で、利用者一人ひとりと入浴時や居室にてゆっくり話を時間を多く取り、出来るだけ思いを受け止め意思決定し易いように提案を行い、希望に沿った支援に繋げるよう取り組んでいる。日々の関わりの中で気づいたことやつぶやきについては業務日誌に残し、情報を共有し支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や暮らし方、環境が今のその方を作っていることを認識し、事前にご家族に情報提供していただいたり本人様と会話をする中で情報を引き出し、安心して過ごしていただけるよう常に考え行動しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者様の状況を記録し、重要なことについては業務日誌に記載し、申し送り等で職員全員が把握できるように心がけています。特にできること、できないことだけではなく、できそうなことの視点を捉えるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に本人様・ご家族、医療機関等と話し合いを持つようにしています。そして日々の生活の中で起こる変化を職員がキャッチし原則3カ月ごとに介護計画を作成し、毎日モニタリングを行っています。	職員は1~2名の利用者を担当し、毎月のプランの総評をまとめている。日々の支援で具体的計画内容についてのチェック表を記入し、モニタリングをしている。また、カンファレンスの中で全職員で検討し、計画作成担当者よりリーダー、担当者、場合によっては看護師も交えプランを作成し、家族の希望については例年であれば面会時にお聞きしプランに反映させている。入居時は3ヶ月で見直しを行い、通常は介護認定更新調査に合わせ、基本1年での見直しを行い、変化が見られれば随時見直ししている。ケアプランは利用者の居室にも掲示し、それを読むことで利用者の安心にも繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃よりどんな小さなことや変化も見逃さず客観的に記録し、職員全員と共有し、記録からアセスメントを行い、介護計画の見直しや実践につなげています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人の希望(ニーズ)を勘案し、事業所のできることを、できないことを伝え、将来にどうなっていきたいかという視点や家族の協力、地域の協力など様々な資源を活用してできる限り叶えられるように説明・提案を行う。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、近くのスーパーに買い物兼ねて出掛ける等できませんでしたが、地域資源を生活の一部として捉え、利用者様がいつまでも関わりを持ち、楽しく生活して頂けるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限りご家族に受診対応していただきますが、できない際は施設にて対応しています。施設対応でも、ご家族の意向を尊重する心がけています。また、常に医療機関とは連携を図り信頼関係を大切にしています。	利用者や家族の希望に沿い、入居前からのかかりつけ医を継続し利用できるようにしている。各かかりつけ医による往診を受けている方が多く、受診の方については基本的に家族又は職員がお連れしている。協力医利用の方は4名で月1回の往診で対応している。常勤の看護師がおり、日々の健康管理と合わせ医師との連携を図り万全な体制を整えている。歯科については基本的に協力医の月2回の往診で対応し、歯科衛生士も同行し、口腔ケアの指導も受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護の垣根を低くし互いの役割分担を尊重し助け合い、補い合い働いていきます。日々変化する利用者さんの状態の変化に気づいたり、容態を共有して早期発見、早期治療できるように体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長い入院が与える利用者さんへの影響(認知症の悪化等)を相談員さんや家族に伝え、できる限り早期に戻れるように相談しています。町に1つしかない入院施設なので、日頃から連携を取り、情報の共有も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについては契約時に説明させて頂いています。終末期になった際は改めて契約書を交わし、主治医や他機関との連携を密に行い、他のサービスなどの利用を提案しご家族と話し合い、ご家族・本人の希望に沿ったサービスを行えるように心がけています。	契約書に「ターミナルケア、看取り介護」についての項目を掲げ利用契約時に細かく説明し、終末期に到った時に改めて主治医を含め家族と話し合いの機会を設け希望をお聞きし、同意を頂き、看取り支援に取り組んでいる。直近の1年間ではないが、開設以来数名の方の看取りを行ったという。看取り後には振り返りの機会を設け、利用者や家族が安心して最期の時を迎えられるように対応できるように看取り介護計画等の様式も実情に合ったものになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル・緊急対応リストを全職員が分かる特定の場所におき急変時に対応できるよう工夫しています。また、避難訓練の際に、応急処置等の訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を日中と夜間の想定で行っています。事業所には通報装置がついており、火事になった際には自動的に近隣の方に電話が行き、避難誘導をお手伝いしていただけるようになっています。年に1度は近隣の方にも参加していただける様に案内していましたが、今年度は参加は控えていただきました。	年2回、6月と10月に防災訓練を行っている。今年の10月も消防署立会いの下、防災訓練を行い、終了後講習も頂いている。6月は日中想定で、10月は夜間想定でなおかつ火災想定での消火訓練、通報訓練、利用者を玄関先まで移動しての避難訓練を実施している。また、救命救急、AEDを用いた心肺蘇生訓練、通報装置設置をお願いしている近隣5軒の住民の参加も頂き避難誘導訓練を行うこともある。備蓄に付いては「水」、「缶詰」などの3日分と「介護用品」、「石油ストーブ」が準備されており、非常時の地区の避難所となっている公民館にも備蓄がされている。福祉避難所は隣の保育園となっているがホームには広い地域交流スペースがあり万が一の時には地域の高齢者の受け入れが可能となっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時や入浴時の声掛けには研修を通して注意を促し自分たちのケアを振り返った。町にあった投書の話を出して、「介護職の方へ…」、例えば家族であっても個人情報が増えるようなことはしないように全職員に伝えています。	ホームとしての年間研修計画が立てられておりプライバシー保護の勉強会、コンプライアンスの研修等が年1回行われ、意識を高め取り組んでいる。利用者に尊厳を持って接するよう心掛け、言葉遣いには特に気配りし、人生の先輩として馴れ合いにならないよう気を付けている。また、排泄介助には気を遣い、ドアの開け閉め、失敗した時の対応等カンファレンスで徹底している。入浴や排泄介助については同性介助を基本としている。呼び方は入居して信頼関係が出来てから、昔の呼び方も含め利用者や家族から希望を聞き声がけするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様ご自身で自己決定できるように職員は工夫して声掛けを行っています。なかなか意向を伝えることが困難な利用者様には日頃接している中からヒントを得て、「はい、いいえ」で答えやすいように工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様第一になるよう全職員意識を持ち行動するよう心がけています。グループホームは共同生活のため、時には希望に沿えないこともあります。その際は利用者様と話し合い打開策を見出すように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、メイクされる方、香水をつける方などその人らしく、その方が望む姿でいられるように支援しています。寝ぐせのままにならないように、食事の後もきれいでいられるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	まずは一緒に作ることから始めます。可能な限り、役割を持って取り組めるよう工夫し、食事をしながらその日の過程を説明し、感謝の意を伝えながら楽しく食事ができるよう努めています。季節の料理の思い出など一緒に同じものを食べることでより思い出せるようにしています。	新型コロナで自粛していることもあるが例年であれば職員と話をしながらゆったりとした食事の時間を過ごし、またしっかりと量を取っている。一部介助の方と全介助の方が数名いるが、他の大半の方は自力で食事が出来る状況である。献立は併設の小規模多機能居宅介護事業所の調理職員が立て、昼食と夕食の主菜・副菜はその事業所で調理し、ホームではご飯と汁物を作り提供している。利用者も力量に合わせ野菜の皮むきから後片付までお手伝いし楽しんでいる。例年実施している納涼祭は中止となっているがバイキング方式で楽しみ、敬老会には「おはぎ」、正月は「おせち」、節分には「恵方巻き」等、行事毎に季節の料理を楽しんでいる。また、家族や近隣の方からの野菜や果物などの差し入れがあり、例年であれば外食に出掛けたり、漬物作りなども楽しんでいる。誕生日についてはお茶の時間にケーキでお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夏季等水分量が低下してしまう利用者様がいる際は、どのようにしたら水分摂取していただけるか、病気との関係やその方の生活歴を勘案し、看護職、職員含め話し合い、無理なく水分が摂れるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月歯科医に来てもらい口腔ケアを診てもらい、指示を受けて毎食後職員が本人ができないところをお手伝いしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はできる限り綿パンツで過ごしていただき、自立に向けた支援を行っています。尿意・便意が分からない方には、その方の排泄リズムに合わせてトイレ誘導をさせていただいています。	ほぼ自分でできる方、一部介助の方、全介助の方がそれぞれ三分の一という状況である。タブレットの排泄チェック表を用い一人ひとりのパターンを掴みタイミングを見て声掛けを行いトイレにお連れしている。また、起床時、就寝前、食前、食後など定時に声掛けを行うようにしている。排泄チェックリストを的確に記入し、またそれを使い、介護用品の無駄を省くよう心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便感覚をしっかり把握した上で、出来る限り自然排便となるよう、運動や水分摂取を心掛けています。どうしても高齢となり腸の動きも鈍くなる為、必要に応じて医療機関と相談し下剤も活用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングはご本人の希望に沿い、できる限り臨機応変に対応するようにしています。入浴をゆっくり、そして楽しんで頂けるように配慮しています。	全利用者何らかの介助が必要な状況である。最低週2回の入浴を行い、希望により3回入浴される方もいる。拒否の方もいるが工夫をしてお誘いし週2回の入浴を行っている。また、ギャッジアップのリフト浴、ストレッチャー浴を導入し全員浴槽での入浴が可能となっている。更に、季節により「ゆず湯」、「菖蒲湯」、「しゃくやく湯」等も楽しみ、季節の話題を話す時間を作り出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	冬季は暖房器具を使用し、温度湿度を調整し気持ちよく休んでいただけるように配慮しています。また枕や寝具は馴染んだ物を使用したり、疲れた時は職員が察していつでも部屋で休めるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬が見て確認できるようファイルにまとめています。薬の変更の際は必ず申し送り、業務日誌に記載し職員に情報提供を行っています。そしてその後の状態観察も医療機関と連携を回り行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を知りご本人の思いを大切に、ご家族にも協力してもらい支援しています。本人の好みの飲み物やお菓子などを提供し、できることが役割になり、自信になり生きがいに楽しく生活できるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外へ出かけたり、町のお祭りや敬老会などは中止となり出掛けられませんが、本人様の希望を尊重し、運動や気分転換も兼ねて天気の良い日は散歩に出かけています。出かけられない分、行きたいところを伺ったり、どこで生まれたの？と懐かしいその場所に思いを馳せて過ごしています。	外出時、自力歩行の方と手引き歩行の方は若干名で、シルバーカー・歩行器使用の方が三分の一弱、車イス使用の方が三分の二という状況である。天気が良い日にはホームの周りや敷地内を散歩し外の空気に触れている。また、テラスでお茶を飲み寛いでいる。現在、新型コロナで自粛となっているが、例年であれば交代で近くのスーパーまで買い物にも出かけている。例年であれば年間の外出計画に沿い、春の花見、6月のバラ園、秋の紅葉、11月の菊花展等に外食を兼ね出掛けている。更に、例年であれば近くの保育園の運動会や町の文化祭・敬老会、3月と10月に行われるお笑い演芸会等、機会を捉え外出している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段はこちらで預かり管理している。管理していることを本人にも納得してもらい、トラブル(盗った盗られた等)が起きないようにしている。今年は行けていませんが、職員と利用者様で買い物に行った際、利用者様の選んだものを一緒に買うようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	今年はなかなか面会ができずに過ごしましたが、利用者様に頑張って書いてもらった絵葉書を郵送したら、ご家族が大変喜ばれていました。これからも手紙を書く時は利用者様に書いて頂けるよう支援を行い。電話でも、ご家族と楽しいひと時となるよう支援していきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレが分かりやすいように張り紙をし、またその人に合わせてお部屋が一目で分かるように工夫しています。冬は換気の寒さを感じたりしました。また、四季の移ろいが見えるよう庭の木々が見えるよう大きなガラス窓で季節感を感じられるようにしています。	ホームと小規模多機能住宅介護事業所の入る建物は平屋造りで、周りを取り囲むように整備された庭園や菜園は町のオープンガーデンにも登録され四季折々の花々を楽しむことが出来る。また、「談笑室」と名付けられた広い共用スペースでは時間にとらわれず利用者一人ひとり、思い思いの時間を過ごしている。合わせて陽当りの良い、広いオープンテラスではお茶や外気浴を楽しみのんびりとした生活を送っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人になりたいという利用者様には無理をせず、好きな場所で過ごしていただいています。ご本人が選べる環境づくりをしています。ユニットを跨いで仲の良い利用者様同士会話がはずむように支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族にも協力して頂き、入居の際は今まで使用していた家具や寝具を持って来て頂いています。なるべく環境を変えないように心がけています。寝る時には好きだった音楽をかけて休めるようにしています。	各居室にはエアコンとクローゼットが備え付けられており、ベッドは基本的にレンタルを使用する方が多い。居室内整理整頓が行き届き綺麗な中で生活している。持ち込みは自由で、洋服ダンス、机、テレビ、衣装ケース、デジタル時計等、昔から使い慣れた家具で自宅同様なレイアウトをし自分の家として自由に生活されている。季節の花を飾ったり、家族の写真等も飾り快適な生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	当法人の理念「本人のできること、分かっていることを探し大切にします」の通り、掃除、洗濯、調理など生活のあらゆる場面を通して、できそうなことはないか？という視点で観察し、やる気の出る声掛けをしたり、できる限り本人の持っている力を使っていただけるように支援しています。		